多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和3年3月23日

宇　土　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無		
○				宇土市上網田町	無	平成31年度 ～ 令和5年度	網田新地地域資源保全隊
○				宇土市上網田町	無	平成31年度 ～ 令和5年度	田平地域資源保全隊
○				宇土市下網田町	無	平成31年度 ～ 令和5年度	米の口地域資源保全隊
○				宇土市上網田町・下網田町	無	平成31年度 ～ 令和5年度	網田中央地域資源保全隊
○				宇土市宇土地区・花園地区・轟地区・緑川地区・網津地区・走潟地区	無	平成31年度 ～ 令和5年度	宇土八水地域農地・水・環境保全管理協定運営委員会
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	
						～	